

〔実践記録〕

## 学校事務職員の職務とその可能性

—寝屋川市の取り組みを中心に—

澤 田 崇 司

### (1) はじめに

筆者は学校事務職員になって5年目であるが、「ここまでが事務職員の仕事である」という境界線が曖昧であると思う。しかし、これほど可能性のある仕事はないと思う。

多くの都市で学校事務職員の標準職務内容表が出されているが、それは職務の可能性を狭めるものではなく、職務のベースになると考える。

学校事務職員はまず、「学校」で働いている事務職員であると自覚することが重要である。そして事務職員は、児童生徒、保護者、教職員、地域のことを常に念頭に置き、児童生徒がいきいきと学べるように、教師が心地よく教育活動ができるように教育環境の整備をしなければならない。さらに事務職員が学校の教育目標や学校経営方針にも取り組み、共同実施などで、子どもたちのために新たな領域にチャレンジすれば、職務標準表の枠を飛び越え、もっと職務の可能性が広がっていくと強く感じている。

この実践記録では、筆者が寝屋川市立第二中学校で実践していることや寝屋川市での共同実施の取り組み、そして今後の職務と可能性について論述する。

### (2) 事務職員の職務内容について

本論に入る前に事務職員の職務について概括する。

まず学校教育法28条〔1〕によれば、「小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない。」そして8項で「事務職員は事務に従事する。」と定められている。(40条で「中学校に、これを準用する」と定められている。)

そして寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則〔2〕では、第4条の7(専任主事、主担主事及び主事)で1、「学校に専任主事、主担主事及び主事を置くことができる。」2、「専任主事、主担主事及び主事は、事務職員をもって、これに充てる。」3、「専任主事、主担主事及び主事は、上司の指揮を受け、事務に従事する。」と記載されている。(筆者は主事であるため、主事の記載がある部分のみ抜粋)

職務内容は、平成13年3月8日に学学第1987号中の「寝屋川市立小・中学校事務職員の標

準的職務内容について」に記載されている。そこでは、事務職員の標準的職務は、総務、財務・管財、学務、人事・給与、福利厚生、経理に区分される。総務の主な職務内容は学校運営の連絡調整に関すること、文書の管理に関すること、調査統計に関することである。財務・管財のそれは、予算の管理、執行に関すること、物品の管理に関すること、施設設備の整備に関することである。学務のそれは、児童生徒の学籍に関すること、就学援助に関すること、教科書給与に関することである。人事・給与のそれは、教職員の人事、服務に関すること、給与の支給に関すること、旅費に関することである。福利厚生のそれは福利厚生に関すること、経理のそれは、学校納入金に関することと記載されている。

### (3) 寝屋川市立第二中学校での実践 ー美しい学校プロジェクトー

#### i. 美しい学校プロジェクトとは

本校のめざす学校像に「美しい学校」がある。この「美しい学校」を推進するため平成20年4月に西田校長は、美しい学校プロジェクトチームを立ち上げると提案した。筆者は以前から、学校経営に何か貢献できることはないかと思っていたので、プロジェクトチームのメンバーに志願した。筆者を含めて6名の教職員が応募し、メンバーとなった。第1回目の話し合いで、筆者がリーダーを担当することになった。

第1回目のプロジェクト会議では、「美しい学校」とはどのような学校かをメンバーで検討した。それは大きく分けて2つの観点から討議された。

##### ① 視覚的に美しい学校

学校の外から見て美しい学校、学校の中に入っても美しい学校である。花が咲き、緑があり、校舎がきちんと清掃され、校舎内の廊下、階段にゴミはなく、掲示物が整えられている。

##### ② 人が美しい学校

人が美しいとは、学校を支える生徒・保護者・教職員が挨拶でき、彼らの笑顔が爽やかで、服装が整い、言葉遣いが正しいことである。

これらの目標を推進するため、メンバーは主体性を持ち、プロジェクトチームとして保護者、生徒、教職員が連携して取り組んだ。

#### ii. 美しい学校のイメージをもつために

KJ法によるプロジェクトメンバーのイメージの拡大

活動を始めるにあたって、まず、「目指すべき美しい学校とはどのような学校か」を検討するため、第1回美しい学校プロジェクト会議を開いた。検討方法としてはKJ法を使用した。

KJ法とは、文化人類学者の川喜田二郎（東京工業大学名誉教授）がデータをまとめるために考案した手法であり、考案者のイニシャルに因んでいる。KJ法は次の4ステップからなる([3])。

i、カードの作成

1つのデータを1枚のカードに要約して記述する。

ii、グループ編成

数多くのカードの中から似通ったものをいくつかのグループにまとめ、それぞれのグループに見出しをつける。

iii、図解化（KJ法A型）

iv、叙述化（KJ法B型）

プロジェクト会議では、このKJ法を参考にし、「美しい学校とはどのような学校か」、そして「美しい学校にするためにしなければならないこと」を付箋に記入しそれをグループ分けした。

その中で、美しい学校とは、①外見が美しい学校②校舎内が美しい学校③内面が美しい学校という意見が出てきた。

外見を美しくするための具体的な活動としては、校門のペンキ塗り（学校のイメージカラーを考えて）、花を植える、学校の周囲を掃除する（苦情があるところを重点的に）、生徒にリサイクルを促す、外壁を塗り替える、照明を明るくすることが提案された。

校舎内を美しくするために、廊下のペンキ塗り、廊下に絵画を飾る、黒板や掲示板の張替え、教室の窓やロッカーの掃除、机の落書きを消す、職員室の整理整頓、特別区域の清掃をすることが提案された。

内面を美しくするために、生徒が正しい言葉遣いをするように工夫する、生徒の服装が正しくなるように教職員が一丸となって呼びかけをする、学校用の電話の対応マニュアルを作成するなどの意見が出てきた。これらを下記のようにまとめることができた。

<p>①外見的に美しい学校</p> <p>ペンキ塗り（学校のイメージカラーを考えて）</p> <p>花を植える。</p> <p>学校の周囲を掃除する。</p> <p>生徒にリサイクルを促す。</p> <p>照明を明るくする。</p>	<p>②校舎内が美しい学校</p> <p>廊下のペンキ塗り</p> <p>廊下に絵画を飾る。</p> <p>黒板や掲示板の張替え</p> <p>教室の窓やロッカーの掃除</p> <p>机の落書きを消す。</p> <p>職員室の整理整頓</p> <p>特別区域の清掃</p>	<p>③内面が美しい学校</p> <p>生徒の言葉遣いや服装が正しくなるよう、工夫をする。</p> <p>電話の対応マニュアルを作成する。</p>
--	--	---

### iii. 美化委員に対してのアンケート

そして教職員の意見だけでなく生徒の意見も取り入れるべきであると判断し、美化委員に対してアンケートを実施した。内容は以下の通りである。

#### 美化委員アンケート

- ① 美しい学校とはどのような学校か？
- ② どんなことをすれば美しい学校になるか？
- ③ 学校のどこをきれいにしたいですか？

その結果、①に対して、「掃除がきちんとされている学校」、「ゴミが一つもない学校」、「登校するのが楽しい学校」、「一人ひとりの身の回りがきれいになった学校」と回答があった。

②に対して、「掃除」、「みんなが協力する」、「みんなでゴミを拾う」、「一人ひとりの心がけが大切」、「掃除の時間を延ばす」と回答があった。

③に対して、運動場、プールの更衣室、教室、門、音楽室、トイレ、下駄箱、廊下壁、校舎の裏と回答があった。

美化委員に対してアンケートを実施したことには、生徒の意見を聞くことに加えて、もう一つ重要な理由がある。それは生徒自身が主体性を持つことである。人は「やらされている」と思って仕事をすることに比べ、「自分たちがやっている」と自覚を持って仕事をする方が、質の高い仕事ができるだろう。今回の場合でも「学校を美しくしたいのでこれをしてください。」と言っただけでは主体性を持つことは難しいが、アンケートを実施し、それを採用していくことによって「あっ私の意見採用された」と感じ、子どもたちが、主体的に動くことができるのではないかと考えた。

### iv. まず目に見えるところから美しく

「美しい学校」プロジェクトを進める上で、まず目に見えるところを美しくしようと考え、事務職員をはじめ、技能職員、その他の教職員の取組みを以下のように決定した。

1. 職員玄関の足拭きシート設置（5月16日）
2. 校門のペンキ塗り（5月27日、6月4日）
3. ホワイトボード設置（6月26日）
4. 職員玄関のペンキ塗り（7月2日）
5. 2年生校舎下足室奥の床のペンキ塗り（9月18日）
6. 樹木の伐採（11月12日、26日、12月4日）

#### v. ブロークン・ウィンドウズ理論 (4)

本校の第2学年は男女ともに私語が目立ち、立ち歩きが増加するなど授業の成立が困難になってきていた。それにつれて破壊行為や落書きも増加してきた。

美しい学校プロジェクトではニューヨーク市での実践を参考に、破壊行為撲滅を検討した。

「ブロークン・ウィンドウズ」理論によれば、落書きが多い地域では、軽犯罪が多発し、凶悪犯罪が起りやすくなる。つまり小さな犯罪こそが、大きな犯罪を引き起こす引きがねになるという理論である。まとめると以下の通りになる。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 落書きが放置されていると、小さな行動に対しても罪悪感が薄れやすくなる。</li> <li>② 軽犯罪が多発し、治安が悪くなる。</li> <li>③ この街は、警察の監視がない場所だと判断され、より凶悪な犯罪者が寄り付く。</li> <li>④ 犯罪がエスカレートし、凶悪事件が発生する。</li> </ul> |
|--|

これを学校に当てはめてみると以下の通りとなった。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小さな非行に対しても、教職員一丸となって共通認識を持ち、徹底した指導を行い、教職員の目が行き届いていることをアピールする。(教員)</li> <li>② 教職員、保護者、子どもたち、地域が連携し、清掃活動を行い、ゴミが落ちていればすぐに拾う。(教員・プロジェクトチーム)</li> <li>③ 落書き、破壊などを発見したらすぐに対応する。(教員・プロジェクトチーム)</li> <li>④ ポスターなどが破られていればすぐに貼りかえる。(プロジェクトチーム)</li> </ul> |
|---|

これらをふまえて、プロジェクトメンバーは、毎朝、2年生校舎内の清掃活動、掲示板のチェックを行った。具体的には、校舎内の清掃、靴箱の下に転がっている靴の整理や、掲示板のポスターのチェックである。不備があれば新しいものに貼りかえることを徹底した。これらは毎朝15分あれば十分に行えて、新たな経費や備品も必要としない。また行えない学校は無い。この活動を通して筆者が気づいたメリットは、以下である。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 今、子どもたちの中で流行っている遊びを把握することができる。</li> <li>② 小さな変化にすぐ気付くことができる。例えば落書き、破壊行為など。</li> <li>③ 喫煙やお菓子を食べるなどの行為に気づき、その場所を特定、把握できる。こうして喫煙やお菓子を食べられる場所をなくすことができる。</li> <li>④ 子どもたち、保護者、地域住民に教職員が活動していることをアピールできる。</li> <li>⑤ 校舎の隅々まで教職員の目が行き届いていることを生徒にアピールできる</li> </ul> |
|--|

例えば本校では、6月に生徒の間で水風船を投げて遊ぶことが流行っていた。風船の残骸が散乱して、校舎の美化を損ね、落ち着きが無い、無秩序な印象を与えていた。遊びで済めば良いが、風船をぶつけることがいじめにつながることもある。しかし、毎日清掃活動を行うことにより、この兆候をすぐに発見し、学年の教師に伝えることができた。また、落書き、破壊行為もすぐに気付けた。

毎日同じ所をチェックすれば、変化に気付く。そして、喫煙やお菓子を食べる場所が限定される。トイレや、裏庭、廊下の見えにくい場所など人目につかない所であった。これらの人目につかない所を人目に付くようにすれば喫煙行為などはできなくなる。実際、この清掃活動により、靴の散乱がなくなり、ガムなどが廊下の真ん中に捨てられることがなくなってきた。子どもたちも、廊下が美しければ、ゴミを捨て辛いのであろう。そして、徐々にゴミが少なくなってきた。

次に子どもたち、保護者、地域住民に、教職員の活動をアピールすることが非常に重要であると考えられる。なぜなら、地域、保護者から信頼を得ることができるからである。

7月から2学期を通して、毎朝清掃活動・ポスターの貼りかえを地道に行った。継続は力なりという言葉があるが、まさに継続することが、生徒や教員に評価され成功につながったと実感している。

清掃活動の成果として2年生担当の教師から以下のような指摘があった。

- ① 靴箱の管理が徹底し、靴が散乱することが無くなった。
- ② 毎日、一番汚れやすい校舎の隅や、階段、水道場、靴箱の前などがきれいに掃除され、学年全体が清潔な感じになった。
- ③ 箒を使っての遊び、水風船を使っての遊びなどをすぐに発見でき、指導できた。
- ④ 掲示板にポスターを貼ると、廊下や階段が明るくなった。そして、有名人の座右の銘のあったポスターは生徒もしっかり見ている。
- ⑤ ガムなどを廊下に捨てられることが少なくなった。
- ⑥ 2学期に教師が第二学年の生徒指導に苦勞し、校舎をきれいにすることまで手がまわらない時、事務職員が中心となり、毎日、同じ時間帯に清掃活動をしたことは、第二学年担当の教師の負担軽減に大いに役立った。

そして2学期の最終に二年生の授業がきちんと出来るようになった。

#### vi. 学校の景観を美しくするために

学校の景観を美しくするために、花を増やすことにした。これをあえて美化委員にしてもらった。教職員が植えた方がより早く、美しくできるが、子どもたちに主体性と、「花を愛すること」を学んで欲しかったからである。

子どもたちに自分が植えた花だと認識し、自発的に水をあげ、肥料を与えて欲しかったので

ある。実際、「土日はクラブで学校にいるから、私が水あげるわ」と言った子どもたちもいて、本当にうれしく思った。

#### vii. 保護者と一体になって美しい学校にしていくために

保護者と一体になって美しい学校にしていくために、校舎内のペンキ塗りボランティアを全保護者に募集した。筆者がPTAの会計を担当していたので、まず役員会で提案し、企画委員会で審議し、実行委員会で承認を得た。そしてその後すぐに全保護者に向けて募集の案内を配布した。

取組みの段取りは確定できたが、実際に保護者が集まるかどうか不安であった。もし集まらなければ教職員だけで行うつもりであった。しかし杞憂に終わり、暑さの厳しい6月21日の土曜日にも関わらず、この企画に賛同し、ペンキ塗りに20名以上の参加があった。本当にうれしい限りである。前日に廊下にマスキングテープを貼っていき、当日全員でペンキを塗っていった。今回は3年校舎の廊下壁面を塗ったのだが、多人数で行ったため2時間程度で終了した。これを業者に頼めば、莫大な費用が必要（業者見積では壁面で1平方メートルあたり約2000円であり、今回の場合の合計金額は約25万円）であったが、材料費だけで済んだ。参加者の中には「私でも学校に貢献できることがあって良かった。本当に学校がきれいになっていくのが実感できて楽しかった。次は2年校舎も塗りたい。次回は、少し涼しくなった11月頃にしよう。」と提案した保護者もいた。筆者は、その言葉に感動した。保護者の充実感、また塗りたいという意気込みを感じることができた。あらためてPTAの力のすごさを実感した。

第二回目のペンキ塗りは11月15日（土）に行った。今回は1年生の校舎内廊下壁面を塗ることになった。保護者と一体になって行ったペンキ塗りは、保護者が主体的に学校づくりに関わることで、彼らの意識改革ができたこと、そのことにより、子どもたちにも良い影響が広がるなど、大きな教育的効果を与えることができたと感じている。

#### viii. 子どもたちの服装を美しくするために

8月中旬に開催されたプロジェクト会議の議題は『子どもたちの服装を美しくするためには何が必要か』である。この時期に開催したのは、9月から始まる新学期に好スタートをきるためである。新学期の最初から始めれば子どもたちにも浸透しやすいと考えた。

プロジェクトメンバーで考えた結果、教室の前と後ろに『服装の乱れは心の乱れ シャツを入れよう』と書かれたポスターを貼ることにした。ポスター作成は美術科の教諭にお願いした。なぜポスターを前後に貼ったのは子どもたちに見てもらおうと同時に教師からも見えるようにし、生徒に注意することを忘れないようにするためである。子どもたちの服装が美しくなるためには、学校の教職員が統一して一丸となり、すべての子どもたちに指導することが重要である。注意しない職員がいれば、子どもたちは「A先生はそんなこと言ってなかったもん」となる。

そしてシャツを出している全ての生徒に注意しなければ「あいつには言わないのに何で俺だけに言うの」となってしまう。

この活動を続けた結果、校区の小学校の校長から「最近、ズボンをずらして歩く二中の生徒が減って、登下校の姿が良くなってきた。」という感想が届いた。毎日の積み重ねが重要であることを実感した。

#### ix. 行事を通して地域との交流を図る

第二中学校の独自の行事として、文化の日には菊観賞会、成人の日には若人のつどいがある。菊観賞会では、地域住民に生徒が育てた菊を見ながら、サツマイモを食べてもらう。その他に箏曲部の演奏があるなど大好評である。毎年100人を越える地域住民が来校し、とてもにぎやかである。

若人のつどいは、寝屋川市主催の成人式の後に卒業生が第二中学校に集うイベントである。若人と地域住民が一同に会して、二十歳のお祝いをするとともに地域住民との交流を図ることを目的としている。こちらも新成人が100人以上、そして当時の担任の先生、地域住民など多くの参加がある。このイベントは、新成人、当時の担任の先生、地域住民が実行委員に参加し、議論を重ねてイベントを作り上げていく。筆者は実行委員をして5年目になるが、このイベントを通じ、たくさんのPTAの方や地域住民と接することができた。そして何より参加した新成人が楽しんでいる姿をみると、とても清々しい。若者と地域住民との交流が少なくなってきた現在の、これはとても貴重な催しになっていると思う。

美しい学校にするためには、地域住民との交流は欠かすことができない貴重なことである。筆者は、この菊観賞会と若人のつどいを通して貴重な体験をすることができた。これからも大事にしていきたいと思っている。

#### x. プロジェクトのまとめ

今回のプロジェクトチームの活動について、校長から以下のような指摘があった。

- ① 今回のプロジェクトチームは、教員・事務職・技能職員の壁を乗り越えてお互いに知恵を出し合い協力し合い、素晴らしい学校づくりを進めていく模範例となった。
- ② 教員・事務職・技能職員の連帯感が生まれた。
- ③ 今回のプロジェクトチームは、保護者を巻き込んで動いた。(プロジェクト活動はPTA運営・実行委員会を通して組織的に行われた。)
- ④ 毎日の環境整備は、教員の事務職に対する信頼感を増し、苦しい仕事の中で「私たちも頑張らなければ！」という勇気を与えた。
- ⑤ 毎日の掃除・ポスター掲示は、崩壊しかかった学年授業が、正常化する大きな力の一つとなった。

校長からのこの評価が、皆の励みになり、学校全体のモチベーションを高められた。

今回のこの美しい学校プロジェクトを通して、主体性を持ち、自分の学校を愛することができたような気がする。学校のため、子どもたちのため、保護者のため、地域のために、自分たちは今何ができるのかを考えて活動することの素晴らしさを体感できた。

今回の取り組みによって、職員の働きやすい環境をつくるだけでなく、子どもたちの学びやすい環境もつくり、授業を正常化する手助けをできると実感した。

そして学校が新たな取り組みをする時、必ず事務職員が貢献できることがあると感じた。新しいことを始めるには人、物、金、情報が必要である。そのうち物と金は事務職員が教職員の誰よりも把握しているのではないだろうか。筆者は、この強みを活かしてこれからも積極的に学校経営に参画していき、学校を良くしていきたいと思う。

#### (4) 寝屋川市の共同実施の取り組み

##### i. 寝屋川市での現在の共同実施組織

寝屋川市では現在、3つの地区（西北地区、東地区、第六中学校区）の連携推進校と連携協力校で共同実施に取り組むことにより、新たな領域にチャレンジし、学校経営参画や地域連携推進などをすすめている。まず各地区が取り組んでいる事務連携を紹介する。

西北地区（北小学校・田井小学校・石津小学校・第三中学校）では、巡回事務、拠点事務室の実践、地域との連携、学校運営への参画、教育活動の推進をしている。

東地区（明和小学校・梅が丘小学校・第四中学校・東小学校・第一中学校）では、新任事務職員へのサポート、子育て支援、地域人材バンク、校区安全マップ付きカレンダーなど、地域と共に歩む学校間連携の柱として事務連携が進められている。そしてPTAの役員（書記、会計）を担うことにより、自校の活動のみならずPTA連絡会、地域教育協議会、学校支援地域本部事業に参画し、四中校区の子どもたちすべての（0～15歳）成長を願った四中校区ガイド「そぞう」を作成している。

六中校区では、これまでの事務連携をさらに推しすすめ、事務連携を通して、六中校区の子どもたち・学校・教職員・地域・保護者にどのような支援、連携がとれるのかを研究している。事務連携の特徴的なところでは、連携開始前に若手事務職員による「プチ連携」を行い、各校での様々な事例の情報交換や、校区共通の「各種様式記載例集」などの事務処理マニュアルの作成などを行っている。

##### ii. 具体的な活動の概要

###### ・巡回事務

「拠点事務室」構想による事務処理に移行する前に、連携校の校長や事務職員間の意見調整

を図ることと、連携校においても加配（西北地区は平成18年度～20年度に大阪府より、事務処理の効率化に関する実践協力モデル校に関する研究指定を受けている）の効果を活かすため「巡回事務」を実施した。連携校の事務職員が全員ベテランということもあり、加配校の臨時主事が巡回した。二学期には本務校の主幹が1ヶ月間（午前中半日）巡回し、日頃単数では処理しにくい事務を支援した。

#### ・拠点事務室

加配校の事務室を地区のセンターとし、SSC（大阪府が導入した総務サービス事業）の市町村展開に伴う事務処理の受発信基地とする。また、加配事務職員を共同実施組織のリーダー（地域リーダー）として位置づけ、共同実施における事務・業務の企画実施と、本市内の他の共同実施実践校との連携、及び渉外を担当させた。

#### ・プチ連携

六中校区では、共同実施が始まる前に若手事務職員が集まり、日頃の疑問点の解決や、自分たちで決めた「様式事例集」や「事務処理マニュアル」作成等の課題を決め、自主的に研修をし、後で先輩事務職員に質問をすることによって問題解決を図る取り組みを進めている。これは、若手事務職員の横のつながりを広げ、OJTの機会となっている。

#### ・校区カレンダー

カレンダーの発行は、平成14年度に始まった。以来、幼稚園や地域団体の行事を追加し、教務と連携をして掲載行事の精度を高めてきた。さらに一部の校区では、カレンダーの発行を校区地域教育協議会の事業とし、協議会からの予算措置が実現している。

また、四中校区では、新たに校区安全マップを追加した。

#### ・子育て支援ガイドブック

四中校区では、0歳～15歳までの子育て支援をするために、校区共通のガイドブック「そうぞう」を事務職員が編集して発行している。このガイドブックは、校区の各学校の様子と地域の子育てサポート活動の内容を中心とした構成にしている。また、地域全体で子育て支援に取り組むため、PTA活動に書記として関わり、奮闘している。

#### ・特色ある学校づくり

事務職員が、学校の特色づくりの取り組みに必要なアイデアを出し、活動をサポートすることで活動が充実している。

#### ・ケース会議

家庭事情で、不登校になっている児童や生徒がいる。生活の乱れ、経済的困窮等様々な要因があるが、生活の改善が子ども等の登校を促すことにつながる。事務職員がケース会議に参加し、教員とともに問題点を共有し、事務職員の持っている情報を提供することで、迅速な問題解決につながる。（学校課題への積極的な対応）

以上概括的に紹介したが、共同実施という手法は、学校事務職員が目的や地域事情に合わせ

て連携することで、事務処理の効率化と新たな職務を開発するという対応ができ、その活動効果は学校経営・学校教育の発展に大きな期待ができるものである。

## (5) 教員の事務負担軽減のための取り組みについて

### i. 中央教育審議会答申について ([5])

ここまで本校の取組と寝屋川市の共同実施の取組を紹介してきたが、次に今後の事務職員の職務とその可能性について、一主事が考え、取り組んだことを報告したい。

これからの学校事務について考えるために筆者が参考にしたのは、平成19年3月に出された中央教育審議会答申「今後の教員給与の在り方について」である。そこには、事務職員の今後の職務についてこのように書かれている。

「社会の価値観の多様化や地域や家庭の教育力の低下など、近年の学校を取り巻く環境の変化の中で、学校教育に対する過度な期待や学校教育が抱える課題の一層の複雑化・多様化が進んできている。このような中、学校の管理運営や外部対応に関わる業務が増えてきており、結果として教員に子どもたちの指導の時間の余裕がなくなっている。このような状況を踏まえ、教員の職務について見直しを行い、それぞれの職に応じた役割分担の明確化を図るとともに、学校事務の軽減・効率化又は事務体制の強化を図ることなどにより、教員が子どもたちの指導により専念できるような環境を整備していく必要がある。

あわせて、教員が抱える事務負担を軽減するため、事務職員が学校運営に一層積極的に関わるとともに、そのサポートにより、教員の事務負担を軽減することができるよう、事務の共同実施の促進、事務職員の質の向上のための研修の充実などを行うとともに、教育委員会の判断により大規模な学校や事務の共同実施組織に事務長（仮称）を置くことができるように制度の整備を行うなど、事務処理体制の充実を図っていくことが必要である。」

これからもわかるように、事務職員はより一層職務を開発していくことにより教員の事務負担を軽減し、教員が子どもたちの指導に専念できるようにしていかなければならない。教員が関わっている事務処理内容は児童生徒に関すること、学校運営に関することなど多岐に渡る。これらを少しでも事務職員が担当することはできないかと考えた。そこで筆者が今年度担当したのがPTAの書記である。本校の校務運営組織は、教務部、庶務管理部、教育推進部、生徒指導部、渉外に分かれているが、PTA書記はこれの渉外にあたる。今まで本校では、PTA書記を事務職員が担当したことはなく、教務もしくは生徒指導担当など学校の中核を担う職員が担当していた。教務、生徒指導担当は、会議や担当している職務が非常に多いにも関わらず、PTA書記までも担当していたのである。

筆者は、平成19年度よりPTA会計を担当していたこともあり、PTA書記がどのようなことをしているのかを少しは理解していた。その上で、事務職員である筆者でも担当できる可能性

があるのではないかと考え、思い切って担当することに決めたのである。

## ii. PTA 書記の職務

PTA 書記の職務は大まかに分けると以下の通りである。

- ① PTA 活動の企画・運営・調整
- ② 学校行事に関わる協力体制の企画・運営・調整
- ③ 地域との連携
- ④ 幼・小・中学生指導関係の地域連携、情報交換（二中校区 PTA 生徒指導連絡協議会）
- ⑤ PTA 関連の調査回答

これらの職務を手探りでやっていくことにした。もちろん至らない点もたくさんあることと思うが、今のところ事務職員であるがために全く対応できないといったことはない。むしろ事務処理が大半を占めるため事務職員の方が優れていることもあると考えられる。

問題は生徒指導関連であるが、これも日頃から職員朝礼などを通じて職員間で情報交換をしているため、クリアできる。そして管理職も会議に出席しているため、分からないことがあっても対応できる。

## iii. PTA 書記を担当することのメリットと課題

次に PTA 書記を担当することのメリットについて書きたいと思う。まずメリットだが筆者が考えたのは次の通りである。

- ① 教員の負担軽減による、教員の子どもと接する時間の確保に貢献できる。
- ② 事務職員への信頼を得ることができる。
- ③ 今まで以上に学校行事などに深く関わることができる。
- ④ PTA 書記は教務部門や生徒指導部門などと密接な関わりがあるため、多くの情報を得ることができる。
- ⑤ 地域や保護者に事務職員の存在をアピールできる。
- ⑥ 事務職員が持っている情報を生かすことができる。
- ⑦ 事務職員の職務で培った文書管理能力や予算管理、情報管理などの能力を生かすことができる。
- ⑧ 組織の運営に関わることで運営方法を勉強できる。

## (6) まとめと今後の課題

前述したように、事務職員にはここまでが仕事という境界線が曖昧であるため、かえって、色々なところに手を伸ばすことが可能である。そのため比較的職務開発を実行しやすいと言える。

これからの職務を考えていく上で頭に浮かぶのは、平成18年度に文部科学省初等中等教育局財務課から出された「教職員配置に関する調査研究の実施に伴う学校の指定について」( [6] )である。ここには、新たな学校事務の業務内容の具体的例示として教員から移行する業務、今後求められる業務、比重が大きくなる業務について書かれている。内容を見ていくと、教員から移行する業務には教育課程進行管理、総会計管理、児童生徒情報管理、その他、今後求められる業務として地域情報管理、比重が大きくなる業務として危機管理、職員情報管理、学校経営情報となっている。これを最初に見た時、驚きを隠せなかったのを記憶している。求められている事務処理が膨大だからである。

事務職員である我々はこれを踏まえて職務を考えていくことが必要だと考える。これらを実行するためには、まず事務職員自身の意識改革が必要である。現状では、職務開発に意欲的な事務職員だけが、職務の幅を広げている状態である。事務職員の職務として確立するためには、事務職員が一丸となって取り組みをすすめ、学校、教育委員会などの教育関係機関の事務職員の見方(事務職員は決められた事務処理だけを行う職員という考え)を変えていく必要がある。

そして職務開発に関しての研修も必要である。全国には様々な取り組みをしている事務職員が大勢いる。これらのすばらしい取り組みの情報を共有し、広げていくことが望ましい。

今後は、自分自身の取り組みがどれだけ教員の負担軽減、そして学力向上に貢献できるのか、学校にどのような効果があるのかを考えて取り組みを進めていきたい。

#### 参考文献

- [1] 学校教育法 28 条、40 条
- [2] 寝屋川市立小・中学校事務職員の標準的職務内容について(寝屋川市教育委員会 学学第 1987 号)
- [3] 川喜田二郎:「発想法」中公新書(1967)
- [4] ジェームス・ウィルソン、ジョージ・ケリング:「割れた窓ガラス-警察と近隣の安全-」  
日本ガーディアンエンジェルス訳、小宮信夫監修
- [5] 中央教育審議会答申「今後の教員給与の在り方について」(平成 19 年 3 月)
- [6] 教職員配置に関する調査研究の実施に伴う学校の指定について(文部科学省初等中等教育局財務課 平成 18 年 5 月)

